

# 河川維持管理技術者の助言と技術力向上(状況把握員を対象とした技術講習)

- 状況把握業務は、出水時・地震時の現地確認であり、出勤は夜間・休日を問わない。このため、状況把握員の確保に苦慮しているところであるが、資格要件を設定していることで、更に人材不足が加速している状況である。
- 「河川維持管理技術者」による講習の受講を条件に資格要件を緩和し、状況把握員を確保。

【従前】 状況把握員は班員全員が資格を  
有している必要があった。

- ① 河川維持管理技術者又は河川点検士の資格を有する者。
- ② 1級土木施工管理技士の資格を有する者。
- ③ 2級土木施工管理技士の資格を有する者。

【改善】 状況把握員の有資格者は班で1名とし、それ以外の状況把握員は資格を求めない。

※資格を有しない者を採用する場合には、「河川維持管理技術者」による講習を受けること

<主な講習内容>

- ① 状況把握時の留意点
  - ② 出水時および地震時の変状把握のポイントと応急対策方法
  - ③ 降雨後の堤防変状の確認ポイント
  - ④ 出水が予測される前の現場の確認と対策方法
  - ⑤ 平常時からの危険箇所把握の必要性
- 等

## ■河川維持管理技術者による講習

